

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月15日

【発行者名】 MCUBS MidCity投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 土屋 勝裕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【事務連絡者氏名】 MCUBS MidCity株式会社
取締役 北岡 忠輝

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03-5293-4150(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

MCUBS MidCity投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の資産運用会社であるMCUBS MidCity株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）が、2019年4月12日付で、三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社（以下「三菱商事・ユービーエス・リアルティ」といいます。）との間で、本資産運用会社を吸収合併消滅会社とし、三菱商事・ユービーエス・リアルティを吸収合併存続会社とする合併（以下「本合併」といいます。）を2019年7月1日付で行うことを内容とする合併契約を締結したことに伴い、2019年7月1日付で、本投資法人の主要な関係法人である資産運用会社について、以下のとおり異動が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（1）異動の理由及びその年月日

異動の理由

本資産運用会社は、2019年4月12日付で、本合併を行うことを決定し、三菱商事・ユービーエス・リアルティとの間で合併契約を締結しました。本合併の効力発生は、2019年7月1日を予定しています。

本合併により、2019年7月1日付で、本資産運用会社が本投資法人の資産運用会社ではなくなり、新たに三菱商事・ユービーエス・リアルティが本投資法人の資産運用会社となることから、本投資法人の主要な関係法人である資産運用会社に異動が生じることとなります。

異動の年月日

2019年7月1日（予定）

（2）主要な関係法人でなくなった法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称

MCUBS MidCity株式会社

資本金の額

2億1,000万円（本書の日付現在）

関係業務の概要

本投資法人が、本資産運用会社に委託する業務の内容は以下のとおりです。

- a. 本投資法人の資産の運用に係る業務
- b. 本投資法人が行う資金調達に係る業務
- c. 本投資法人の資産の状況についての本投資法人への報告業務
- d. 本投資法人の資産に係る運用計画の策定業務
- e. その他本投資法人が随時委託する上記a.からd.までに付随し又は関連する業務

（3）新たに主要な関係法人となった法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称

三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社

資本金の額

5億円（本書の日付現在）

関係業務の概要

本投資法人が、本資産運用会社に委託する業務の内容は、以下のとおりです。

- a. 規約に定める資産運用の対象及び方針に従い、運用資産の運用を行います。
- b. 本投資法人が行う資金調達に係る業務を行います。
- c. 運用資産の状況について、本投資法人に対して報告を行います。
- d. 運用資産に係る運用計画の策定業務を行います。
- e. その他本投資法人が随時委託する上記a.乃至d.に関連し又は付随する業務を行います。